

地域計画の策定に向けた取組事例

組織的な地域計画推進体制の構築

大分県宇佐市

認定農業者等数

633 経営体

農地面積

7,880 ha

主な農畜産物

米・麦・大豆

地域の課題

宇佐市は大小の谷からなる院内エリア、盆地を中心とした安心院エリア、広大な海と平野からなる宇佐エリアによって構成されており、中山間地域から広大な平野が海へと続く変化に富んだ自然環境を有している。そのため、中山間地域では「担い手の不足」、平野部においては「水の不足」とその課題は同じ市内でも場所によって全く異なっている。

地域計画の推進にあたっては、今後の農業施策のカギになる施策ととらえ、取組を進めてきた。

大分県宇佐市位置図



取組概要

1. 関連業務による組織横断的な地域計画の推進体制の構築。
2. 地域計画の推進方針は地域特性に合わせて変更。
(平野部と中山間地域で方針を変える)
3. 宇佐市地域計画推進マニュアル（現在Ver1.3.2）の作成。
(担当者の共通認識の醸成、次世代の農政分野担当職員の育成、及び協議の場の円滑な運営を目指す)
4. 地域の農業者で作った「地域計画」となるよう協議の場を開催。
5. 地域計画策定先行モデル地区九州協議会の開催。

1-1. 宇佐市の基本情報 ②

人・農地プラン策定数	82プラン
人・農地プラン関係集落数（行政区）	260集落
中山間直接支払取組集落	130集落
地域特性	平野部・中山間地域混在
農業形態	土地利用型農業主体、一部園芸作物等あり
地域計画推進体制	通常業務として関連のある部署が一体的に推進体制を構築
使用する地図システム	水士里情報システム
中間管理の契約（年）	1,826筆（令和5年度）
再生協議会策定計画書提出率	96.03%（令和5年度）
集約率（特定農作業委託含む）	71.3%（令和5年度）

1-3. 宇佐市の地域計画・集落戦略進捗状況（令和6年5月末）

エリア	人・農地プラン策定数	人・農地プラン策定集落数	中山間地域直接支払協定集落数	中山間協定・戦略計画完了	地域計画協定・目標地画完了	備考
全体	82プラン	260集落	130協定	102協定	31集落	
宇佐			18協定	9協定	31集落	地域計画としての実施一部あり
安心院			62協定	50協定		地域計画としての実施一部あり
院内			50協定	43協定		

進捗率 = (102協定 + 31集落) ÷ 260集落 = **51.2%**

※ただし、1つの中山間直接支払協定に複数集落が含まれる場合があります。

推進体制

1. 令和5年度より地域計画の所管を農政課 国営事業営農対策係に決定。（国営事業推進の観点からもその必要があった）
2. 人・農地プランは中間管理担当部署である農政課農政係に残す。（担当係にまかせっきりにはしないため）
3. 現況地図作成・協議の場の設置・目標地図作成等の明確な役割分担を行わず、担当業務の延長として農政課農政係・農業振興係・宇佐市農業委員会事務局が参画し、一体的な推進体制を構築している。（通常業務の延長で地域計画に関わることで、今後の進行管理にも大きく寄与する）

今後の予定

1. 人・農地プラン260集落を網羅する形で推進。
2. 令和6年度末に進捗率100%を目指す。
3. 国営かんがい排水事業「駅館川地区」及び関連する県営ほ場整備事業や、情報通信環境整備事業（農山漁村振興交付金）との連動を意識し、地域計画策定後の進行管理を適切に実施していく。
4. 第2回地域計画策定先行モデル地区九州協議会開催。

目標地図（仮）
（旧宇佐分）